

平成31年2月22日

各部局等主管課長 殿

健康増進課長

「健康増進法の一部を改正する法律」の施行について（依頼）

このことについて、別添のとおり厚生労働省健康局長から通知がありました。  
ついては、関係先へ御周知くださるようよろしく申し上げます。  
なお、各市町村には別途通知済みです。

(連絡先)

健康増進課健康増進栄養係 担当：上拂

TEL 099-286-2717 FAX 099-286-5556

E-mail : kenko@pref.kagoshima.lg.jp